

# 第38回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告  
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類  
「連結注記表」
- 計算書類  
「個別注記表」

## 第38期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 株式会社データ・アプリケーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、各社ごとの「経営理念」及びグループの全構成員を対象とする「企業行動規範」を定め、誠実に行動するための基盤とするとともに、企業活動においては、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守する。

ロ. 当社は、代表取締役が、グループ経営会議において、当社グループのコンプライアンス活動に係る活動方針等を定めコンプライアンス体制の強化を図るとともに、主要な会議において、当社グループの取締役、使用人の法令遵守の状況の把握や企業倫理意識の浸透に努める。

ハ. 当社は、「内部通報規程」を定め、組織的または個人的な法令上の疑義のある行為に関して、情報提供を行える内部通報制度を運営する。

ニ. 当社は、業務執行部門とは独立した内部監査部門が、定期的に取り締役及び使用人の職務の執行を含めた当社グループの企業活動全般の適法性、及び適正性を監査し、その結果を社長執行役員及び監査等委員会に報告する。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程・マニュアルに従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存し、取締役から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、当社グループ全体の危機発生時の対応とその防止のための体制整備を目的とした「危機管理規程」を定め、危機管理規程の更新や関連するマニュアルの整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告等を行うことを目的とした「リスク管理委員会」を設ける。

ロ. 不測の事態が発生した場合は、代表取締役もしくは管理担当取締役を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家の助言を受け迅速な対応を行う。

ハ. 内部監査部門は当社グループ全体のリスク管理体制の状況を定期的に監査し、社長執行役員及び監査等委員会に報告する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、グループ会社に対する経営全般についての指導を行うとともに、それぞれの会社の自主性を尊重することとし、当社及び子会社の取締役会は、取締役への業務の委嘱、及び執行役員への執行に係る業務の委嘱を行うとともに、組織責任者及び組織の業務分掌を定めること等を通じて、適正かつ機動的に当社グループ全体の業務執行が行なわれる体制を確保する。
- ⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める「グループ会社管理規程」において、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、毎月、当社及び子会社の取締役が出席するグループ経営会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が当該経営会議において報告することを義務づける。
- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
イ. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置く。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないものとする。  
ロ. 当社が監査等委員会補助者を設置した場合は、監査等委員会補助者の人事考課は監査等委員会の同意を要し、監査等委員会補助者の人事に関する事項等については監査等委員会の同意を得るものとする。また、監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うことを要し、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制  
イ. 当社の監査等委員は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は、監査に必要な書類等を閲覧し、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求める。  
ロ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。

- ⑧ 子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、当社の内部監査部門を通じて会社の業務に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
  - ロ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社の監査等委員会から報告の求めがあった場合または内部通報が生じた場合にはその都度、また、求めがなくとも定期的に、当社グループの取締役等及び使用人からの内部通報の状況について、当社の監査等委員会に対して報告する。
- ⑨ 監査等委員会等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社グループの監査等委員会等へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合または独自の専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なではないと明らかに認められる場合を除き、当該費用または債務を負担することとする。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役との定期的な意見交換により相互の意思疎通を図るとともに、内部監査部門や会計監査人とも情報交換を行う等の緊密な連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

当社グループでは、当社及びグループ会社の取締役が出席するグループ経営会議を月1回開催しておりますが、当該会議において当社グループにおけるコンプライアンス活動に係る活動方針である「企業行動規範」について再確認を行い、法令遵守の状況の把握や企業倫理意識の浸透に努めました。

また、内部通報制度について、「内部通報規程」に沿って適切に制度を運用していることを確認いたしました。

### ② リスク管理体制

当社グループ全体の危機発生時の体制として、当社代表取締役とリスク管理担当取締役が「リスク管理委員会」を設け、グループ会社の代表取締役と連携して危機発生に対応することを確認しております。

### ③ 取締役の職務執行

月1回の定時取締役会に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。さらに、当社取締役、執行役員、及びグループ会社取締役等が出席するグループ経営会議を月1回開催し各部門の業務執行状況の管理と情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体の業務執行が行われる体制を確保しております。

当事業年度においては、取締役会は21回、経営会議及びグループ経営会議は計14回開催されております。

### ④ 監査等委員会の職務執行

監査等委員である取締役は、取締役会において議案の審議、決議に参加し、また、業務執行状況の報告を受ける等の他、重要な経営会議等に出席し監査の実効性の向上を図っております。

また、監査等委員である取締役の監査の実効性を確保するため、業務執行取締役の指揮命令から独立した監査等委員会補助者を置き、監査等委員の補助を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会は14回開催されております。

⑤ 内部監査の実施

内部監査部門が内部監査規程に基づき年度計画に即した書類監査及び実地監査を実施し、業務の適正化に努めております。

当事業年度において、内部監査は15回実施いたしました。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社鹿児島データ・アプリケーション

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外の 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
もの

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～15年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### ③ 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えて、将来発生見込み額を株主優待引当金として計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. リカーリング

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

ロ. パッケージ

ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報を顧客に通知した時点で、ライセンスの使用権が顧客に移転することにより履行義務を充足したものと捉え、収益を認識しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

|                       | 売上区分      |         |         | 合計        |
|-----------------------|-----------|---------|---------|-----------|
|                       | リカーリング    | パッケージ   | サービスその他 |           |
| 一時点で移転される財又はサービス      | －         | 614,196 | 15,454  | 629,650   |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 1,866,758 | －       | －       | 1,866,758 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 1,866,758 | 614,196 | 15,454  | 2,496,409 |
| その他の収益                | －         | －       | －       | －         |
| 外部顧客への売上高             | 1,866,728 | 614,196 | 15,454  | 2,496,409 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類 連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 190,474 | 221,329 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 221,329 | 182,983 |
| 契約負債（期首残高）          | 557,156 | 535,383 |
| 契約負債（期末残高）          | 535,383 | 533,624 |

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、421,143千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,758千円減少した主な理由は、長期保守契約にかかる前受金について履行義務を充足し収益認識したことによるものであります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 1年以内    | 421,143 | 451,942 |
| 1年超2年以内 | 40,661  | 14,407  |
| 2年超3年以内 | 10,793  | 13,536  |
| 3年超     | 14,087  | 5,222   |
| 合計      | 486,686 | 485,109 |

### 3. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、本社移転を行うことについて決議いたしました。当該決議及び退去時の原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、当連結会計年度において、本社オフィスの原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行い、当該見積りの変更による増加額7,576千円を資産除去債務残高に加算しております。

また、移転後利用見込みのない固定資産については、移転予定月（2023年12月）までの期間で減価償却が完了するよう将来にわたり耐用年数を変更しております。なお、当該見積りの変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19,557千円減少しております。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

71,153千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,707,000株    | 3,707,000株   | －株           | 7,414,000株   |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,707,000株は株式分割によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 654,809株      | 739,109株     | 96,160株      | 1,297,758株   |

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）に基づいて信託銀行が保有する当社株式81,700株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加739,109株は、株式分割654,809株及び自己株式の取得1,600株並びに株式給付信託による自己株式の取得82,700株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少96,160株は2022年8月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分12,460株及び株式給付信託に対する自己株式の処分82,700株並びに株式給付信託による自己株式の処分1,000株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2022年6月21日開催の第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 131,244千円  |
| ・1株当たり配当額 | 43円        |
| ・基準日      | 2022年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2022年6月22日 |

(注) 当社は2023年2月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。

2022年6月21日開催の株主総会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2023年6月20日開催の第38回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 139,453千円  |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 22円50銭     |
| ・基準日      | 2023年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2023年6月21日 |

(注) 1. 当社は2023年2月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。

2023年6月20日開催の株主総会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 2023年6月20日開催の株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,838千円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中長期的資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関し、当社は与信管理規程に従い、財務担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金であり、当該契約は変動金利のため金利の変動リスクを内包しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額 |
|---------|----------------|---------|----|
| 投資有価証券  |                |         |    |
| その他有価証券 | 852,346        | 852,346 | —  |

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金            | 3,664,890 | —           | —            | —    |
| 売掛金               | 182,983   | —           | —            | —    |
| 投資有価証券            |           |             |              |      |
| その他有価証券のうち満期があるもの |           |             |              |      |
| (1) 債券（社債）        | —         | 100,000     | —            | —    |
| (2) その他           | —         | 100,000     | —            | —    |

(注) 2. 長期借入金の連結決算後の返済予定額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

| 区分      | 時価      |         |      |         |
|---------|---------|---------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |         |      |         |
| その他有価証券 |         |         |      |         |
| 株式      | 652,346 | —       | —    | 652,346 |
| 社債      | —       | 100,000 | —    | 100,000 |
| その他     | —       | 100,000 | —    | 100,000 |
| 資産計     | 652,346 | 200,000 | —    | 852,346 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

当社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社オフィスの使用見込期間は1年であり、割引率は $\Delta 0.065\%$ から $0.176\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|              |          |
|--------------|----------|
| 期首残高         | 54,219千円 |
| 見積りの変更による増加額 | 7,576千円  |
| 時の経過による調整額   | 84千円     |
| 期末残高         | 61,880千円 |

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高61,880千円を含めて表示しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 660円70銭

(2) 1株当たり当期純利益 35円19銭

(注) 1. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当連結会計年度末における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、従業員持株会信託口が保有する当社株式を含めております。なお、当連結会計年度末において当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は6,789株であり、期末株式数は81,700株であります。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月18日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### ① 合併の目的

当社グループは、持続的な成長と更なる企業価値向上を目指し、2021年5月13日に、「変革への挑戦」を中期ビジョンに掲げた中期経営計画を発表いたしました。当中期経営計画では、「DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとした新たな市場開拓」「既存事業の周辺市場への展

開]「リカーリングビジネスの推進」「優秀な人材の採用・育成」の4つの基本方針を推進することで、データ・インテグレーション（データ連携）の領域においてリーダーとなり、企業のDXに大きな貢献を果たしたいと考えております。

鹿児島データ・アプリケーションは、主にソフトウェアの開発を行っており、人材の有効活用を通して経営効率化と開発品質の向上を図り、企業価値向上につなげる組織体制の構築を目的として、本合併を実施することを決定いたしました。

② 合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社鹿児島データ・アプリケーションの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

③ 対象となった事業の名称及びその事業の内容、規模

事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発、販売、保守及び輸入、情報処理サービス業並びに  
情報提供サービス業、その他上記に付帯または関連する一切の事業

事業の規模 (2023年3月期)

|       |           |
|-------|-----------|
| 資産の額  | 116,063千円 |
| 負債の額  | 30,207千円  |
| 純資産の額 | 85,856千円  |

④ 企業結合日

2023年4月1日

⑤ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

⑥ 結合後企業の名称

株式会社データ・アプリケーション

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 11. その他の注記

### (1) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年7月19日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

#### 1. 処分の概要

|                    |   |
|--------------------|---|
| (1) 払込期日           | 2022年8月19日  |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 6,230株   |
| (3) 処分価額           | 1株につき 1,604円  |
| (4) 処分価額の総額        | 9,992千円   |
| (5) 割当先            | 対象取締役 3名 6,230株   |
| (6) その他            | 本自己株式処分については、処分の総額が1千万円以下のため、金融商品取引法による有価証券通知書は提出しておりません。 |

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、対象取締役に對して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2021年6月22日開催の第36回定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

## (2) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年1月10日開催の取締役会の決議に基づき、2023年2月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

### 1. 株式分割について

#### (1) 株式分割の目的

中期経営計画の4つの柱の1つである「企業力強化」として、今回、株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

2023年1月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合で分割いたしました。

##### ②分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 3,707,000株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 3,707,000株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 7,414,000株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 14,400,000株 |

##### ③分割の日程

|                |            |
|----------------|------------|
| 基準日公告日         | 2023年1月16日 |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 2023年1月31日 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 2023年2月1日  |

##### ④1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は「1株当たり情報」に記載しております。

### 2. 定款の一部変更について

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年2月1日をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容（下線部は変更箇所を示しております。）

| 変更前   | 変更後  |
|---|--|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>7,200,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>14,400,000株</u> とする。 |

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日：2023年1月10日

効力発生日：2023年2月1日

3. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(3) 株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い当社が現在保有する自己株式の一部を株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」といいます。）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

1. 導入の目的

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として、米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP（Employee Stock Ownership Plan）及び、2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考に構築した従業員向けの福利厚生制度であります。当社はこの制度を利用し、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び、信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に努めるとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させ、結果として当社の中期経営計画の4つの柱の1つである「企業力強化」につながることを企図し、持続的な企業価値向上を担う従業員への「人的資本への投資」の一環として本制度を導入するものであります。

## 2. 本制度の概要

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

## 3. 本信託の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 信託の目的 | 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益の受益者への給付                                  |
| (2) 委託者   | 当社   |
| (3) 受託者   | みずほ信託銀行株式会社<br>みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| (4) 受益者   | 受益者適格要件を充足する持株会加入者   |
| (5) 信託設定日 | 2023年3月2日  |
| (6) 信託の期間 | 2023年3月2日から2028年3月10日（予定）まで  |

#### 4. 処分の概要

|                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 処分期日           | 2023年3月2日                                |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 82,700株                           |
| (3) 処分価額           | 1株につき 906円                               |
| (4) 処分価額の総額        | 74,926千円                                 |
| (5) 処分先            | 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）                      |
| (6) その他            | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

#### 5. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、今後5年間の信託期間中に持株会が本信託により購入する予定数量に相当するものであり、2023年2月6日現在の発行済株式総数7,414,000株に対し1.12%（2023年2月6日現在の総議決権個数61,146個に対する割合1.35%（いずれも小数点第3位を四捨五入））となります。

#### 6. 会計処理について

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

#### 7. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、74,020千円及び81,700株であります。

#### 8. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 75,000千円

(4) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外の 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
市場価格のない株式等 総平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 4年  
工具、器具及び備品 5～15年
- ロ. 無形固定資産 定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- 株主優待引当金 株主優待制度に伴う費用負担に備えて、将来発生見込み額を株主優待引当金として計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. リカーリング

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

## ロ. パッケージ

ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報を顧客に通知した時点で、ライセンスの使用権が顧客に移転することにより履行義務を充足したものと捉え、収益を認識しております。

## 2. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「計算書類 個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

計算書類に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

## 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、本社移転を行うことについて決議いたしました。当該決議及び退去時の原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、当事業年度において、本社オフィスの原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行い、当該見積りの変更による増加額7,576千円を資産除去債務残高に加算しております。

また、移転後利用見込みのない固定資産については、移転予定月（2023年12月）までの期間で減価償却が完了するよう将来にわたり耐用年数を変更しております。なお、当該見積りの変更に伴い、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19,557千円減少しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額             | 66,803千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。 |          |
| 流動資産のその他                       | 1,906千円  |
| 買掛金                            | 18,931千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上原価       | 165,997千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 39,690千円  |
| 営業外収益      | 521千円     |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 654,809株    | 739,109株   | 96,160株    | 1,297,758株 |

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）に基づいて信託銀行が保有する当社株式81,700株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加739,109株は、株式分割654,809株及び自己株式の取得1,600株並びに株式給付信託による自己株式の取得82,700株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少96,160株は2022年8月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分12,460株及び株式給付信託に対する自己株式の処分82,700株並びに株式給付信託による自己株式の処分1,000株であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |          |
|---------------|----------|
| 未払賞与          | 24,378千円 |
| 未払事業税         | 4,275千円  |
| 一括償却資産損金算入超過額 | 424千円    |
| 株主優待引当金       | 1,712千円  |
| 株式報酬費用        | 8,444千円  |
| 資産除去債務        | 18,935千円 |
| その他           | 7,459千円  |

繰延税金資産合計 65,631千円

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 14,413千円 |
| その他有価証券評価差額金    | 44,796千円 |

繰延税金負債合計 59,210千円

繰延税金資産の純額 6,421千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容         | 議決権等の所有割合 (%) | 関係内容     |                 | 取引の内容<br>(注) | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|------------------|---------------|---------------|----------|-----------------|--------------|--------------|-----|--------------|
|     |                     |                  |               |               | 役員の兼任等   | 事業上の関係          |              |              |     |              |
| 子会社 | 株式会社鹿兒島データ・アプリケーション | 30,000           | ソフトウェアの開発及び保守 | 直接<br>100.0   | 兼任<br>1名 | 製品開発業務及び保守業務の委託 | 製品開発業務の委託    | 175,447      | 買掛金 | 18,931       |
|     |                     |                  |               |               |          |                 | 保守業務の委託      | 30,240       |     |              |

(注) 製品開発業務及び保守業務を委託しております。金額については、工数を基準にして委託した業務に相当する売上高を見積り、市場の実勢価格等を勘案しつつ交渉の上決定しております。

## 10. 資産除去債務に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 8. 資産除去債務に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 651円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 34円04銭

(注) 1. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当連結会計年度末における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、従業員持株会信託口が保有する当社株式を含めております。なお、当連結会計年度末において当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は6,789株であり、期末株式数は81,700株であります。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月18日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 13. その他の注記

### (1) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年7月19日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 11. その他の注記 (1)譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分」に記載のとおりであります。

### (2) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年1月10日開催の取締役会の決議に基づき、2023年2月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 11. その他の注記 (2)株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」に記載のとおりであります。

### (3) 株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い当社が現在保有する自己株式の一部を株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」といいます。）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 11. その他の注記 (3)株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分」に記載のとおりであります。

### (4) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。